

湯河原町議会議員選挙について

選挙管理委員会 内線222

私たちの暮らしの声を、行政に反映させることのできる一番身近な町議会議員選挙が3月23日(日)に行われます。

- 【告示】 3月18日(火)
 【投票】 3月23日(日) 7:00~20:00
 町内11投票所
 【開票】 3月23日(日) 21:00~
 役場第2庁舎3階大会議室
 【期日前投票】 3月19日(水)~3月22日(土)
 8:30~20:00
 役場第2庁舎3階会議室

※立候補予定者事前説明会について
 【日時】 2月6日(水)13:30~
 【場所】 役場第2庁舎3階会議室
 【内容】 立候補の手続きや、一般注意事項
 などについての説明

郵便等による不在者投票について

身体に重度の障がいがある方や介護を受けている方で、次の要件に該当する場合は、自宅などで郵便等による不在者投票を行うことができます。また、郵便等による不在者投票ができる方のうち、自書できない方は、代理記載制度を利用することができます。

なお、これらの制度を利用するには、あらかじめ選挙管理委員会に申請が必要です。

【身体障害者手帳をお持ちの方】

- ・両下肢、体幹、移動機能の障がい…1級若しくは2級
- ・心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい…1級若しくは3級
- ・免疫の障がい…1級から3級

【戦傷病者手帳をお持ちの方】

- ・両下肢、体幹の障がい…特別項症から第二項症
- ・心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい…特別項症から第三項症

【介護保険の被保険者証をお持ちの方】

- ・要介護状態の区分が要介護5

次の方は郵便等による不在者投票を、代理記載の方法ですることができます

【身体障害者手帳をお持ちの方】

- ・上肢、視覚の障がい…1級

【戦傷病者手帳をお持ちの方】

- ・上肢、視覚の障がい…特別項症から第二項症

詳しくは、選挙管理委員会へお問い合わせください。

教育委員会定例会だより

学校教育課 内線821

教育委員会定例会において、次の案件について審議を行い承認されましたのでおしらせします。

《10月定例会》

- 【日時】 平成19年10月24日(水) 9:30~11:24
 【場所】 役場分庁舎3階305会議室
 【案件】

(1) 議決事項

- ① 湯河原町教育委員会委員長の選挙について

《11月定例会》

- 【日時】 平成19年11月27日(火)14:00~15:38
 【場所】 役場分庁舎3階305会議室
 【案件】

(1) 議決事項

- ① 湯河原町スポーツ振興審議会委員の任命について
- ② 特別支援教育就学奨励費の追加認定について

(2) 協議事項

- ① 子ども議会の実施について
- ② 冬季休業中の児童・生徒指導について
- ③ 年末年始業務日程について
- ④ 平成20年 成人のつどい実施計画について
- ⑤ 2008湯河原温泉オレンジマラソン実施要項について

《12月定例会》

- 【日時】 平成19年12月21日(金)15:30~17:18
 【場所】 役場分庁舎3階305会議室
 【案件】

(1) 協議事項

- ① 湯河原町立幼稚園の預かり保育について(継続協議)

教育委員会定例会の審議内容については、定期的におしらせいたします。